

平成30年

第11回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成30年 第11回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成30年9月20日（木）

開会：午後2時30分

閉会：午後3時55分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成30年第10回（8月定例会）会議録の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第70号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第71号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第72号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第73号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第9 [議案第74号] 専決処分の報告について

日程第10 [議案第75号] 上天草市地域学校協働活動推進員の委嘱について

日程第11 [議案第76号] 特別支援学級並びに特別支援学校等への児童生徒の就学について

日程第12 諸報告

2 出席委員

高倉利孝（教育長） 山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、杉本修吾（委員）、瀨崎千賀子（委員）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、木本昌亮（社会教育課長）、奥田香織（指導主事）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務主幹）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午後2時30分

○教育長（高倉利孝君） 皆さんこんにちは。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成30年第11回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第

2項の規定により、本日の会議録署名に古川委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第10回（8月定例会）会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第2、「平成30年第10回定例会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第10回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長の報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第3、「教育長の報告」を行います。8月22日から9月20日まで報告がありますが、その中で主なものだけ報告いたします。8月25日土曜日、上天草市童話発表会がアロマで行われました。上天草市の代表として5名決定いたしました。9月8日土曜日、童話発表天草地方大会に臨みました。天草郡市より18名の出場ございました。その中で7名の優秀賞が発表されまして、その7名の中から、嘉島町で行われます県大会に出場する2名が決定され、その2人の中の1人として登立小の児童が選ばれました。層の厚い、本渡勢を抑えての出場となりました。スタッフ・関係者の皆さん、大変喜んでおられました。次に9月12日水曜日、阿村小学校経営訪問がございました。委員の皆さんにも一緒に参加していただきまして訪問いたしました。学校環境をきれいに整備されて子どもたちもそれから先生方も頑張っている姿を見ることができました。その中で通学路のブロック塀が危険だと校長先生の指摘がありました。学校のブロック塀については、今も教育委員会の方で対応しております。ただ通学路の民家のブロック塀でございまして、丁度、目の前にありましたので、帰るときに見ましたけれども、亀裂が入っていたりちょっと傾いていたり、その横を通るということで、その民家のブロック塀については都市整備課の方で国や市の補助が検討中でございます。その補助が出るようであれば市民に周知してその説明会あたりも実施したいという前向きな方向に進んでいます。翌日の9月13日、登立小学校の経営訪問でした。登立小学校も大変綺麗に整備されて子どもたちも元気に活躍をしておりました。登立小学校のプール横のブロック塀も改修工事が本年度中には終わる予定ですが、私も見回ってみましたところ亀裂が入っておりました。やっぱりそういう目で見ないとなかなかこういう亀裂には気づかないと思いました。それから2つの学校の職員のことですけれど、担任の先生がちょっとメンタル面で体調が不良になったり、あるいは急に体調を崩されて入院したりと、それから病気休暇を取らざるを得ないという事態が起きまして、担任の変更が余儀なくされました。こういう場合は、子ども最優先ということで子どものためになる一番のいい方法として担任の変更をしております。今のところ順調に進んでいるということで、ほっとしておりますがそのことを申し添えておきます。以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4、「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5、議案第70号。日程第6、議案第71号。日程第7、議案第72号。日程第8、議案第73号。日程第9、議案第74号。日程第11、議案第76号。日程第12、議案第77号、及び諸報告、第2の「いじめの状況について」、第3の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第76号、議案第77号、議案第78号及び諸報告の第2、第3につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第70号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

- 教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5、議案第70号。「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第70号から議案第74号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第10 議案第75号 上天草市地域学校協働活動推進員の委嘱について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10、議案第75号。「上天草市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（木本昌亮君） 議案書7ページをお願いします。議案第75号、「上天草市地域学校協働活動推進員の委嘱について」ご説明いたします。前回の教育委員会に置きまして、ご承認いただきました上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。委嘱する者につきましては、議案書に記載の16名で、1番から14番までは、各小中学校から推薦を頂いた方で、現在も登下校見守りなど何らかの形で学校と連携して活動されています。15番、16番の2名につきましては、公民館長から推薦をいただいた市社会福祉協議会の職員で、現在、市内各小中学校のアドバイザー的に地域学校協働活動を行っていただいています。任期につきましては、平成30年10月1日から平成32年3月31日までを委嘱するものでございます。提案理由といたしまして、上天草市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定に基づき、当該学区の学校長から推薦があった地域学校協働活動推進員の委嘱を行うもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

- 教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

- 委員（古川佐奈江君） 登立地区の方がいらっしゃいませんが。

- 社会教育課長（木本昌亮君） 各小中学校長から推薦をいただいて委嘱するもので、まだ登立小学校、上小学校及び大矢野中学校の3校区から推薦をいただいておりません。本年度中に、全校区委嘱できるよう目指しているところでございます。なお、社会福祉協議会から参考のご意見として、3校区の在住者のお名前があがっておりますが、まだ、ご本人の承諾などにより、各小中学校長から推薦がない状態でございます。

- 教育長（高倉利孝君） それではお諮りいたします。議案第75号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり承認することに決定いたしました。

日程第11 議案第76号 特別支援学級並びに特別支援学校等への児童生徒の就学について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9、議案第76号。「特別支援学級並びに特別支援学校等へ

の児童生徒の就学について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第76号から議案第77号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第13 諸報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第13。「諸報告」に入らせていただきます。まず、報告第1、「10月の行事予定について」の説明をお願いします。
- 指導主事（奥田香織君） 資料は議案書の10・11ページになります。10月の予定について主なものを説明いたします。1日月曜日、大矢野中学校経営訪問、午前中です。2日火曜日、地域学校共同活動推進協議会、13時30分松島庁舎。4日木曜日、熊本県市町村教育長研修会が5日まで菊池市。6日土曜日、7日月曜日上天草市長杯オータムカップ・ジュニアサッカー。同日に熊本県童話発表会が10時から嘉島町民体育館で行われます。10日水曜日、九州都市教育長協議会定期総会研究大会が12日まで別府市です。13日土曜日、熊本県人権子ども集会在10時からパークドームです。同日、水彩画教室が14時からアロマで行われます。スポーツリーダー研修が14日までです。16日火曜日、総合教育会議が9時30分から天草総合庁舎です。17日水曜日、姫戸小学校総合訪問です。18日木曜日、第48回九州ブロック社会教育研究大会熊本大会が19日までです。19日金曜日、郡市中体連駅伝大会が天草市で行われます。20日土曜日、第47回熊本県人権教育研究大会が21日まで水俣市です。22日月曜日、教育委員会が10時から松島庁舎です。24日水曜日、上天草市部会小学校音楽会が大矢野体育館で行われます。25日木曜日、上天草部会中学校音楽会が大矢野体育館です。同日、生き生き成人大学が10時からアロマです。27日土曜日、学童バレーボール大会が大矢野総合体育館、天草四郎旗招待学童軟式野球大会が28日まで、大矢野総合スポーツ公園です。それからE-friends「ハロウィンパーティー」も行われます。10月の行事予定の主なものは以上になります。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 先によろしいでしょうか。16日の総合教育会議につきましては、市長部局との最終の調整をしておりますので、一応日程の方は抑えていただいて通知の方は改めてお知らせいたしますのでよろしく願いいたします。
- 委員（山下勝一君） 年間計画では19日が教育委員会議になっていたと思うのですが、これは22日でいいのですか。
- 学務課長補佐（中田光治君） 10月の教育委員会議は、当初の計画では19日だったのですが、その日に九州ブロック社会教育研究大会があるので、日程を22日に変更します。今後の計画ですが、今のところは年間計画で進める予定です。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

- 教育長（高倉利孝君） 次に、報告第4。「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の12ページをお願いします。「後援等の報告について」ご説明いたします。学務課においては、ハッピードリームサーカス熊本公演2019、他1件の名義後援を承認しています。「ハッピードリームサーカス熊本公演2019」については、趣旨は、

テレビ熊本開局50周年を記念してハッピードリームサーカス公演2019を開催します。世界各国のトップスターが繰り広げる最上級のパフォーマンスが熊本県民の方々に勇気と元気を与えるような機会にできればと考えております。期間は、平成31年3月15日から平成31年5月12日まで。場所は、宇土シティモール特別会場。主催者は、テレビ熊本が実施します。参加者は、5万人を想定しています。次に「特別記念コンサート 上天草の子どもたちへ贈る中国大地を渡る風の響き」については、趣旨は、小松屋渚館の協力で青少年の健全育成に寄与することを目的とし、大矢野地区小学校を対象に小学生を招待すること。当日は、二胡奏者 劉福君(りゅう ふくくん)氏の特別記念コンサートが行われます。期間は、平成30年10月21日午前9時から10時まで。場所は、小松屋渚館スカイホール、主催者は、日本善行会九州支部協議会が実施します。以上で、報告を終わります。

○社会教育課長(木本昌亮君) 続きまして、社会教育課分をご報告いたします。13ページをご覧ください。1つ目の行事名は、技能フェア in 上天草市で、広く市民の方に技能をアピールすることにより、技能に対する社会的評価及び認識の高揚を図ることを目的に、平成30年9月30日午前10時から午後3時まで、松島総合センター「アロマ」メインアリーナで開催されます。主催者は、熊本県・熊本県職業能力開発協会及び一般社団法人熊本県技能士会連合会で、上天草市民及び周辺地域から500人の参加を予定されており、参加料は無料となっております。承諾日は8月21日でございます。2つ目の行事名は、2018第11回熊本県親子バスケットボール大会及び2018第1回熊本県キッズ3×3大会で、バスケットを通して、子どもたちに礼儀やマナーを身に付けさせ、心身共に健全な成長を促すことを目的に、平成30年11月10日から11日の2日間にかけて、大矢野総合体育館で開催されます。主催者は一般社団法人熊本県バスケットボール協会及び熊本県キッズバスケットボール連盟で、32チーム300人の参加予定です。承諾日は、9月6日でございます。以上報告いたします。

○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局から説明が終わりました。それでは委員さんから何か質疑等はありませんか。

○委員(山下勝一君) 技能フェアとは、どういうものですか。

○社会教育課長(木本昌亮君) 熊本県内から、技能士、例えば石工とか旋盤工等のものづくりに関わる人が、ものづくりの実演や作品を展示するもので、熊本県が技能士連合会に委託している事業でございます。

○委員(山下勝一君) 市民等が参加できるとなっていますが、広報等により周知を行われますか。

○教育部長(中文近君) 市の担当課は産業政策課で、防災無線や広報等で周知予定です。

○委員長(松本修吾君) 県内を持ち回りで開催されているのですか。

○社会教育課長(木本昌亮君) そのように伺っております。

○教育長(高倉利孝君) 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) 以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

○教育部長(中文近君) 8月31日に開会されました、第5回の上天草市市議会定例会が明日で閉会いたします。その市議会において教育委員会に関係する部分について概要を報告いたします。まず、市議会に提出する一般会計の補正予算に教育委員会では補正予算を計上しております。一般会計の補正予算では、第4号となりますけれども歳出・歳入それぞれ8億8339万6千円補正しまして、補正後の額が全体で198億1843万2千円となりました。この内、教育委員会で計上した主なものを報告いたします。まず学務課の方では、小学校の空調設備を前倒しするとしまして、中学校と合わせまして平成31年度に整備するために小学校の空調整備計画に

伴う実施設計費として委託料を 1715 万 8 千円、それから中南小学校の音楽室の整備に伴う杭基礎を追加するために工事費 800 万円。それと音楽室に設置する机・椅子・パーテーションなどの備品購入費として 1 5 5 万 2 千円。その他各小学校の修繕費 5 5 万 1 千円と中学校の修繕費 101 万 3 千円を増額補正いたしました。社会教育におきましては、市史編さん事業の調査費を 115 万 9 千円増額する一方で市史編さん委員会の回数の減少に伴いまして報酬を 5 1 万円減額しております。また、上小学校体育館のシロアリ被害に伴う改修工事につきましては、部分的な改修に留めることとしたために工事費から修繕費、シロアリ駆除の委託費に組み替えることとしまして修繕費 151 万 9 千円。委託費 129 万 6 千円を増額し設計委託管理料 100 万 7 千円と工事費 745 万 2 千円は減額しております。なお文教厚生常任委員会では、この補正予算につきましては、ご承認していただいております。議会全体での質疑等は特にございませんでした。それから一般質問は 9 月 1 4 日・1 8 日・1 9 日にかけて 9 名の議員が質問されました。このうち教育委員会には、西本議員、桑原議員、何川議員、田中万里議員、宮下議員、北垣議員、田中辰夫議員の 7 名から質問を受けたところです。質問について簡単にご報告いたします。西本議員からは、樋合リゾート開発に伴う課題についてということで、樋合リゾート開発に伴って各関係部局は、それぞれ課題はありませんかというご質問でした。それに対して樋合リゾート開発予定地には埋蔵文化財包蔵地である梅の木古墳及び保が島古墳の二か所と海岸遺跡一か所が確認されております。平成 3 0 年 3 月から現地調査それから縮地調査を実施しまして古墳の範囲等の確認作業を行ってまいりました。現在までの調査結果からは事業者が計画しているリゾート開発事業を進める上で確認された古墳や遺跡の範囲外で開発するとなっております。包蔵地も今後も現状のまま保存していくとされていますので問題はないと答弁したところです。桑原議員からは、通学路の安全対策、交通安全プログラムの進捗状況についてと小学校のエアコン設置についての質問がございました。交通安全プログラムの進捗につきましては、7 月に上天草市交通安全プログラム改定に向けて市内小中学校の通学路危険箇所調査を実施いたしました。対策が必要な箇所はカーブミラーや側溝の蓋などまで含めて 7 2 件ございました。内訳は市道が 4 4 件、県道が 1 2 件、国道 1 6 件でございました。この調査結果を踏まえて 8 月 2 9 日に市をはじめ道路管理者や交通管理者等の関係機関で構成している上天草市通学路交通安全推進会議を開催しまして国道・県道及び複数の機関が関係している 1 2 箇所について合同点検を実施すると共に関係機関にすべての危険箇所の確認と対応策の検討を依頼し、市としましては、本年 9 月末には危険箇所の対応策を取りまとめた、上天草市通学路交通安全プログラムの改訂版を公表する予定としております。今後はそのプログラムに沿って関係機関で危険箇所の改善に取り組むこととしているということで答弁いたしました。それから市内の小中学校のエアコンの整備につきましては、全体で 2 1 %に留まっている。また、整備に向けての問題点としては整備費用や機器の保守、電気料金などのランニングコストの財源の確保、機器の更新費用などの財政負担が生じること等の問題があるということで答弁いたしました。それから何川議員からは上小学校の市道側のブロック積の改修はないかということで、質問がありまして現在、学校に設置しているブロック塀の撤去と併せてするように準備を進めているということで答弁いたしました。田中万里議員からは、社会体育移行後の行政サポートについてということで質問がありました。これにつきましては 9 月 1 2 日に開催した児童生徒の為の部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会におきまして、一定の条件を備えた団体を対象に施設の使用料の全額免除また新たに設置されたクラブの運営に対して補助することを支援策の案として提示させていただきました。検討委員会では定着するまでの間、補助してほしい平成 3 1 年度以降に新たにクラブが創設させた場合はその時点から補助制度を適用してほしいなどの意見が出されました。市としてはそれを踏まえながらなるべく要望に添える方向で支援の方針を決定したいと答弁いたしました。宮下議員からは、小中学校の通学路の安全確保について、通学路については複数の方から質問していただきましたので先般の答弁で答えた以外ではどの

ような箇所があったのかまた、通学路のブロック塀の対応、それから学校のブロック塀の安全確保について質問がありました。危険箇所としては、道路幅員が狭いあるいは横断歩道付近の視認性が悪い、横断歩道等の道路標識が消えているなどがございました。通学路にあるブロック塀の安全点検では、ひび割れや破損等が生じているブロック塀は小中学校合わせて92か所報告されております。安全対策としては、通学路の変更、張り紙等での注意喚起、保護者への周知、解体等のお願い、学校安全マップに危険箇所として位置付けるなどの対策を講じております。学校のブロック塀の安全確保としては、登立小学校と阿村小学校のブロック塀については、危険度が高いと判断して危険壁に近づかないでくださいなどの張り紙を8月末に設置し保護者には学校だより等で周知するよう計画していると答弁しております。また、宮下議員から廃校となった校舎の利活用についてご質問がありました。廃校は何校あるか、その内の利活用は、また活用されていない学校の状況ということで質問がありまして、小学校が中南小学校の江後分校、上北小学校、樋合小学校、牟田小学校、樋島小学校、大道小学校の6校と阿村中学校、教良木中学校、大道中学校の中学校3校で計9校が廃校となっております。利活用の状況につきましては、上北小学校を市役所の保管庫、江後分校がシルバー人材センターの事務所、牟田小学校が有限会社親和会の介護福祉士施設、大道中学校がフルワークス株式会社のグループ会社である天草魁水産株式会社の水産加工場として活用されている。それから現在活用していない施設は大道小学校と樋合小学校、樋島小学校、教良木中学校の4施設で、大道小学校については、看護学校の仮設校舎として利用していましたが、現在は利活用していないこと。樋合小学校については、民間の会社が撤退した後が未使用となっているが本年7月に地元の樋合永浦地区から利活用について要望書が提出されていること。津波・高潮の際の避難所として利用したいというようなことですが、地元の要望を聞きながら現在、企画政策課を中心として利活用を検討中ということ。樋島小学校については、昭和36年に築造されておりますので、老朽化により利用は困難でありますので、解体処分を計画している。教良木中学校につきましては、文部科学省が全国の廃校情報を集約し活用ニーズとのマッチングを図るために設置している未来へつなごうみんなの廃校プロジェクトこれに掲載しておりますけれども、現在まで活用等の連絡等はあっていないこと。なお、平成29年に閉校した阿村中学校につきましては、本日、跡地等利用検討委員会を開催して利活用について協議することを答弁しています。それから北垣議員からは、大矢野城跡の標識の建て替えと案内板、それから大矢野種基とはどのような人物か、それと天草島原の乱に関する古文書の購入ということで質問と提案がありました。大矢野城跡の標識は、かなり腐っておりますので、これは耐久性の高いものに建て替えるようにしたいとお答えいたしました。それから案内板については、現地近くの市道沿いに設置したいとお答えしております。大矢野種基につきましては、天草中央キリスト教会が2012年に出版した天草キリシタンガイドブックに書いてあることをご紹介いたしました。大矢野種基は戦国時代に大矢野尾島から天草上島の北東部、松島町あたりまで支配していた大矢野氏の代11代当主で天草五人衆の一人ということでございます。キリスト教の教えに心を強くうたれて禁教の最中、本人も家臣もキリスト教に回心したといわれている人物でございます。最後に田中辰夫議員から松島総合運動公園のサッカー場は、サッカー以外に使えるか、また、グラウンドゴルフ専用の施設を整備すべきではないかということでご質問がありました。サッカー場につきましては、日本サッカー協会の公認を受けたサッカー競技に特化した構造になっているということで、整備を進める過程、これを説明して市としてはこのサッカー場については、原則としてサッカー競技専用施設として運用しておりますということで理解を求めました。グラウンドゴルフ場の整備につきましては、市内各所にグラウンドがありますからそれを使っただきたいということで答弁したところでございます。新たな整備計画はありませんので、整備の趣旨は理解できますけれども既存の施設を利用させていただきたいということで答弁いたしました。一般質問までは以上の通りです。それから文教厚生常任委員会も開かれておりますの

で、それについては学務課長の方から報告をさせていただきます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 文教厚生常任委員会の報告、質疑等についてご説明します。学務課に対し、委員から小学校のエアコン設置に関して、設備工事設計委託料が計上されているが、今年の夏は災害に等しい暑さだったため、全国的に同じような時期に取り組みが始まり、資材不足や材料の高騰による入札不調などが心配される。そうすると、来年の夏の設置は難しくなるが、今後のスケジュールはどのように考えているか。と質疑がありました。これに対し、エアコンの整備に関しては、当初、小学校は32年度に設置予定だったが、今年の夏の酷暑もあり、早急に対応するため、来年度設置を予定している。中学校と合わせて国の補助金を申請しています。事業は、来年4月の補助金採択の通知を受けて実施する予定です。工事にかかる期間については、夏休み期間に設置を行いたいと考えているとの答弁をしています。その答弁を受けて、委員から国の補助金の決定を待ってからの実施となると、来年の夏はエアコンがないということになる。春休みに工事が完了するような進め方は不可能なのかと質疑があり、執行部から国も来年の夏に間に合うように、という方針であるが、補助金交付の流れなどがまだ不透明である。今後の動きを注視しながら、できるだけ早く対応できるように準備を整えていきたいと答弁をしています。また、委員から学校管理費について、年度途中での修繕の要望が上がっているかと思うが、把握している分については、当初予算で対応してほしい。また、学校備品については、リースと購入のどちらが安価なのか、財政負担をできるだけ少なくするために、再度、検討してもらいたいと意見が出ました。また、社会教育課に対し、委員から市史編さん事業について、発刊の予定はどうかとの質疑があり、執行部から今年度中に金石文編を発行予定であり、今後は調査、編さんが終了次第、順次発刊していく予定であるとの答弁をしています。このような審議を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○委員（山下勝一君） リースと設備の設置は、実際のところどうですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） エアコンの設置については、うちの方向性としましては、補助金が付いた場合はやはり補助金を最初に考えるべきだと思っています。補助金が活用できない場合も方針としましては、31年度には両方設置をしたいということですので、その後のスケジュール間をどのようにしていくか、リースを踏まえて今スケジュールを検討中です。

○教育部長（中文近君） 補助が当市の場合は、事業費の約10分の1しかありません。

○委員（山下勝一君） 補助がそれだけですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） はい。事業費5億円に対して補助金5千万円です。

○教育部長（中文近君） というのが、うちの場合は、その要因として考えられるのが学校施設は全部受電設備を変えないといけないので、それが事業費の6割ぐらい設置委託にかかります。だからその部分で事業費が膨らんでいます。国の補助というのは、一定額の算定となっております。基準単価があつてそれに平米数をかけるという感じになっております。

○委員（山下勝一君） それは文科省しか補助金というのは無いのですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 普通のインフラ整備とか橋とかは、通常のインフラはかかることの3分の1とか事業費の3分の1という補助金の算定ですけれども、文部科学省の場合は、一定額の算定となります。なお、来年度夏までには終了するのを考えて少しスケジュールを年度内に踏まえて事業を考えていくようにと考えております。

○委員（山下勝一君） 補助金が10分の1というのは、大変ですね。

○学務課長（赤瀬耕作君） 実際5億円の中の3億円が受電設備に掛かってしまいます。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。学校のブロック塀の撤去、並びにフェンスの設置についての国の補助はないのですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 補助はあります。ですが基本的には、今の補助の学校施設環境改善交付金については、一番下限が400万以上なので、400万以上掛かる整備が1学校単位で掛か

るようなブロック塀というのは、いま計算したところありません。ただ県から100万以上については、挙げてくれということで、挙がっているのですけれども、うちの方針としてはできるだけ早めにとということで、年度内に委託を発注としておりますので、できれば本年度中に学校の中の施設は全部終わらせようかなということで、補助を遡って適用というのがなかなかないものですから、実際のところは単独事業としてでも学校施設は早めの対応が必要ではないかと思っています。修繕でできる部分と工事で発注する部分と二通り出てきます。ですから修繕の部分はできるだけ早めに、工事の部分をどうするかという話は委託が完了してから予算要求等行って対応したいと思っております。民間のブロックについては、県の方が予算付けをして国の補助と県の補助と市の補助を含めたところで、方針を示して、撤去を推進するという方向性で動く予定で、市では都市整備課が個人、民間等に周知し、危ないブロック塀については撤去の方向性で進んでいくようです。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成30年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後3時55分